

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和3年10月号 vol.84



ようやく朝晩は秋の気配が感じられる季節となりました。
季節の変わり目で体調を崩しがちな今、我が家の愛猫の免疫力アップをと、鍼治療に行ってみました。普段、私も定期的に鍼治療には通っているのですが、猫を連れて行くのは初めて。ちょっと怖がっていましたが、大人しく治療を受けてくれました。
少し前に風邪もひいていたので、漢方も処方してもらい、すっかり元気になり、大運動会が繰り広げられています。何よりも免疫力が大切な時代です。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



以前から証券会社と取引がある方には、マイナンバーを告知してくださいというお知らせが届いていないでしょうか。証券口座に関するマイナンバーの取り扱いが変わります。

”マイナンバー未提供の証券口座も税務署に調書が提出されます”

現在、証券会社に口座開設するには、マイナンバーの告知が必要になります。
一方で、マイナンバー制度導入前から証券口座を保有している方は、平成30年末までにマイナンバーを証券会社に告知しなければなりません。ただし、この告知期限が延長されて、令和3年末までの延長となっている現状です。

それであれば、告知をしないで放っておいたらどうなるのでしょうか？

実は、今後は、証券会社が「ほふり」という地方公共団体の情報システムからマイナンバーを取得できることに制度改正がされています。そして、証券会社には、証券口座の情報をマイナンバーで検索できる状態での管理が義務付けられました。

結果的に、投資家が証券会社にマイナンバーを告知しなくても、証券会社からは、マイナンバー付きで株の配当や譲渡に係る支払調書が税務署に提出されることになっています。

残念ながら、税務署がより投資家の情報を把握しやすい仕組みが構築されています。

「今月の本の紹介」

「アロハ！

ヒューレン博士とホ・オポノポノの言葉」

(平良アイリーン 著・サンマーク出版)

私の大好きな女優さんのエッセイ集からホ・オポノポノを知り、この本を手にとってみました。

ホ・オポノポノとは古代ハワイに伝わる問題解決法で、今ある誤りをもととの完璧な場所に正すという意味があるそうです。

良いことも悪いことも自分に起きる感情は、潜在意識にある記憶の再生ととらえ、その度にその感情をクリーニングし、本来の自分を取り戻していくという実践法が紹介されています。私もたまたま実践中でありませう(´▽`)

「気まぐれ簡単レシピ」

<ゆで豚のピリ辛ソース>

・きゅうり 1本
・豚バラうす切り 100g →食べやすく切る
・砂糖 小1、酢 小1、豆板醤 小1、ごま油 小1、しょうゆ 大1、にんにく・しょうが(みじん切り) 小1、長ネギ(みじん切り) 大4 →MIXする (A)

①塩少々を加えた熱湯で豚バラを茹でザルにあげる。

②器にピーラーでうす切りしたきゅうりを敷いて、豚肉を盛り付ける。

③(A)をかける。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所